

4 1	佐賀県立太良高等学校	全日制	普通科	2 6 ~ 2 9
-----	------------	-----	-----	-----------

平成 2 9 年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（成果報告書）（要約）

1 研究開発課題

高等学校に在籍する発達障害のある生徒一人一人の個性を生かし可能性を伸ばすための、特別支援学校や関係機関等と連携した、自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成、自立活動の在り方及び得意分野を更に伸ばす教科指導の充実に関する研究開発

2 研究の概要

対象となる発達障害のある生徒については、自尊感情や集団性・社会性に課題を有することから、自立活動の区分「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」を中心に関連付けた指導内容として、ソーシャルスキル、レジリエンス*1 の授業を、個別指導・小集団の指導形態により、週 1～2 時間（年間 39～78 単位時間）設定する。教科指導においては、障害に伴う発達の偏りや認知の特性等に配慮しながら、一斉授業における個別の教材や手立ての工夫及び改善を図る。

また、これらの取組を踏まえた個別の指導計画の作成・活用に基づく適切な支援に関する研究に、特別支援学校の協力を得、関係機関等との連携を図りながら取り組む。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

本校は、平成 23 年度から、発達障害や不登校、中途退学経験のある生徒を対象とした生徒募集枠を設定する県立高等学校として改編された。生徒の学力や特性は多様であり、学習活動をはじめ学校生活のあらゆる場面で不安を抱えている者が少なくない現状である。また、生徒の進路については、4 年制大学希望者から専門学校や就職希望者、福祉的就労希望者まで多岐にわたることから、教育課程の編成に当たっては、このような本校の現状を考慮している。

本研究では、自尊感情を高め、自己の障害や特性等について理解を深めるとともに、自立的・主体的に学習・生活するための基盤を培うために、障害の状態に応じた特別な指導として自立活動を教育課程に位置付け、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服に向けた指導を行うことにより、自己理解に基づく自己選択につながる生徒の育成と、自立と社会参加に向けた授業実践の充実を図ることを目的とする。

（2）研究仮説

本研究においては、障害の状態に応じた特別な指導について以下の 3 つの手段を講じることにより、通級による指導の適切な実施方法等について検証するとともに、生徒の実態を踏まえた自立活動の在り方を探る。

- 自立活動及び通級による指導に関する研修や視察を実施することで、教員の知見を深め専門性を高める。
- それを基に、高等学校における障害のある生徒にとっての自立活動の意義や教育課程の在り

*1 「レジリエンス」とは、困難な状況にもかかわらず、うまく適応する過程・能力・結果のこと

方を検討するとともに、自校での通級による自立活動の指導の効果的な実施方法について検討する。

- 発達障害の特性に応じたアセスメントを踏まえ、生徒の学習上又は生活上の困難の改善・克服を図る自立活動の内容について検討する。

また、個別の指導計画の様式を作成し、全ての教員が活用できる環境を作ることで、適切な支援の充実を図る。

これらの取組が充実することにより、生徒一人一人がより積極的・主体的に学習に取り組むようになり、学校生活における生徒の変容へとつながるなど、自立と社会参加に向けた授業の実現がなされることを期待している。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
自立活動（1年生時）	選択科目と同時間に設定して個別指導を行い、中学校での個別指導の継続を踏まえ、生徒の障害特性に基づき、自己理解を深めるための指導を行った。	通年認定とし、1単位とする。
自立活動（2年生時）	選択科目と同時間に設定して小集団を中心とした指導を行い、生徒の障害特性に基づいて、対人関係の基礎やレジリエンス力、職業意識を養う。 週2回の授業のほか、長期休業中のインターンシップの中で見出された課題を基に個別指導を行った。	通年認定とし、2単位とする。 (授業を週2時間実施し、自立活動2単位とした。また、必要に応じて放課後や長期休業中に個別指導を実施した。)
	選択科目と同時間に設定して個別指導を行い、生徒の障害特性に基づいた学習や、日常生活を整え自立できる環境作りのための指導を行った。	通年認定とし、1単位とする。
自立活動（3年生時）	選択科目と同時間に設定して小集団を中心とした指導を行い、生徒の障害特性に基づいて、対人関係の基礎やレジリエンス力、職業意識を養う。	通年認定とし、2単位とする。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

ア できる授業の概要

本校は、「高等学校における発達障害支援モデル事業」の研究指定校(平成21、22年度)として、教室環境のハード面の充実に関する取組を行っている。具体的には、教室掲示の方法等について全校的に共通化を図ることで集中しやすい環境を作ったり、机やいすにゴムキャップを付けて音がしにくいように工夫をしたりしている。

授業についても、全職員の共通理解のもとに電子黒板の利用推進による視覚的にわかりやすい授業を展開するとともに、以下の3つの視点を重視した、「できる授業」作りに取り組んでいる。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 学習の見通しを持たせる工夫② 視覚教材の積極的な活用と表現できる場の工夫③ 互いに学びあう場の設定とその工夫 |
|--|

これらの取組により、どの生徒にとっても「できた」、「わかった」という体験を通して自己肯定感が高められているものと考えている。

イ 授業研究週間

本校では、授業公開週間を年2回設け、小・中学校の教員、地域住民、保護者の方の参加を得て、「できる授業」の授業力の向上に努めている。

今年度の授業研究週間は、第1回目が6月22日～27日、第2回目が11月6日～11月9日の各4日間である。

ウ 授業研究週間について

今年度の授業研究週間については、中学校や高等学校の教員を中心に、県教育委員会、市町教育委員会、生徒の保護者などの参加者があった。

また、アンケート記述には、参加者のほとんどが本校の「できる授業」に対して好印象を持たれていた。具体的な記述には、授業の環境面の配慮やICTの利活用、授業の内容だけでなく、中学校時代の様子とは違う生徒の落ち着きぶりや意欲的に取り組んでいる様子がみられた、などの記述があった。

(5) 研究成果の評価方法

- 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施
- 対象生徒に対する精神的回復力尺度の実施
- 教員及び関係者対象研修後のアンケートの実施
- 外部専門家、関係機関等からの講評等による評価
- 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施
- 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

本校の特徴として、県内各地から通学をしているため始業時間が遅いことや、生徒が集中する時間を継続できるようにするため、授業時間を45分としていることなどがあげられる。その中で、「通級による指導」を実施するにあたり、前年度の反省を踏まえて各学年において改善を行った。

3年生の自立活動は、平成27～28年度まで「総合的な学習の時間」の2単位のうち1単位を自立活動として行ってきた。しかし、平成28年11月に文部科学省で行われた「高等学校における通級による指導」の説明会において、「総合的な学習の時間」や「特別活動」から取り出して自立活動を実施することができないことが示された。そこで、平成29年度の3年生については、平成28年度の2年生から実施してきた形態である選択科目と同時間帯に位置付ける方法で実施することとした。また、前年度までの自立活動は、小集団を中心とした活動を1単位実施してき

たが、生徒の定着を図り授業展開をスムーズに行うため1単位増加させ、今年度は、2単位の実施とした。

2年生の自立活動は、3年生同様、小集団を中心とした活動を行っている。平成27年度は、教科の時間から直接取り出したため、補習が必要となり生徒や教員の負担となった。その他にも、教科の時間に取り出すことで、自立活動の対象生徒が「なぜその時間にはいないのか」と、心配に思う生徒もいた。平成28年度は選択科目と同時間帯に自立活動を位置付け、実施をした。特別支援学校学習指導要領解説の中で「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」とあり、自分の障害について理解を深め、克服するための丁寧な指導が求められることから、小集団を中心とした自立活動に加えて、今年度より個別指導の形態により、年間1単位実施することとした。また、3年生と同様の理由から2年生の小集団を中心とした活動を1単位増加させ、今年度は、2単位の実施とした。

1年生の自立活動は、研究当初の平成26年度より「体験学習*2」の選択者の中から各対象生徒の障害や特性による困難さを課題として取り上げ、個別で後期より指導をしてきた。しかし、「体験学習」選択者からしか自立活動が選択できないことや、中学校からの自立活動の継続性を考えると、高校入学から前期の間が空白となることが課題であった。そのため、今年度は、1年時の4月から実施できるように中学校の担当者と連携を今まで以上に深め、募集文書の配布や面接時期を工夫した。指導実施形態は、2年生同様に選択科目と同時間帯に位置付け、個別指導の形態により、年間1単位で実施することとした。

《平成29年度 教育課程の特例を設けて行った指導の概要》

年度	内 容	1 年 生	2 年 生		3 年 生
平成 29 年 度	取り出す教科等	選択科目と同時間帯に位置付け			
	実施時期	通年			
	指導形態	個別指導	個別指導	小集団を中心とした指導	小集団を中心とした指導
	単位数	1 単 位	1 単 位	2 単 位	2 単 位
	指導内容とした自立活動の区分	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の保持 ・人間関係の形成 ・環境の把握 ・コミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の保持 ・心理的な安定 ・人間関係の形成 ・環境の把握 ・コミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の保持 ・心理的な安定 ・人間関係の形成 ・環境の把握 ・コミュニケーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の保持 ・心理的な安定 ・人間関係の形成 ・環境の把握 ・身体の動き ・コミュニケーション

(2) 全課程の修了認定の要件

次の各項の要件を満たす場合について、職員会議を経て校長が卒業を認定する。

- ① 定められた必修科目を本校の規定に従って全て履修していること。
- ② 合計74単位以上の教科・科目を修得していること。
- ③ 高等学校通算在籍期間が3年以上であること。
- ④ 本校に、前期又は後期の一つの学期以上在籍し、単位を修得していること。
- ⑤ 特別活動を履修し、その目標から見て満足できると認められること。

*2「体験学習」とは、「福祉」「園芸」「サービス」「林業」の4分野を校外で実施する学校設定科目

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年2回(7月、1月 ※1月は評価検討会議も兼ねる。)実施し、運営や研究体制等について協議する。 ○ 特別支援学校や外部専門家等を活用し、教員向けに特別の教育課程、自立活動及び通級による指導に関する校内研修を上半期中心に5回程度実施する。また、先進校の視察、研修会の参加等により専門性向上を図る。 ○ 特別支援学校等の協力を得ながら、発達障害のある生徒の学習上又は生活上、将来予想される就労上の困難を改善・克服するための自立活動を位置付けた新しい教育課程及び自立活動の内容について検討を行う。 ○ 発達障害のある生徒の得意分野を生かす指導方法の工夫を探るための研究授業・授業研究会、事例研究会を、年3回程度実施する。必要に応じて、外部専門家等に指導・助言を求める。
第2年次 (平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年2回(7月、1月 ※1月は評価検討会議も兼ねる。)実施し、運営や研究体制等について協議する。 ○ 引き続き、校外の研修や視察を推進するとともに、外部専門家等を招いての研修会を実施するなどして、専門性の向上を図る。 ○ 自立活動の指導において、対象生徒の選定や授業の組合せ、アセスメント等の効果的な実施方法について検討するとともに、教育課程の編成を行う。 ○ 自校での通級による自立活動を通して身に付けたことが般化できるよう、校外における演習に類する活動を実施し、社会参加のための基盤を体験的に培う学習の充実を図る。 (例) インターンシップ先でのビジネスマナー演習 等 ○ 研究授業・授業研究会を年3回程度、うち1回は、県内の学校を対象に外部専門家等を招いての公開授業・授業研究会として実施する。 ○ 個別の指導計画の新しい様式について検討する。
第3年次 (平成28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年2回(7月、2月 ※2月は評価検討会議も兼ねる。)実施し、3年目の取組も含めた取組状況を検証するとともに、今後の校内の指導体制・外部との連携に基づく包括的な支援体制の在り方について検討する。 ○ 発達障害のある生徒の自立と社会参加を促す教育課程の在り方を整理し、その考えに基づいた教育課程の編成を検討する。 ○ 個々の障害理解に応じて保護者、関係機関等と連携し、支援の在り方について合意形成を図りながら、対象生徒一人一人の自立活動の個別の指導計画を作成する。作成した個別の指導計画については、生徒の課題となる行動の背景にある要素を自立活動の内容である6区分26項目の観点から整理し、その上で、自立活動の授業に活用する。 ○ 研究授業・授業研究会を年3回程度、うち1回は、県内の学校を対象に外部専門家等を招いての公開授業・授業研究会として実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた自立活動の目標、内容及び対象者に対する一斉指導における個別の支援の在り方について協議し、指導の充実を図る。 ○ 自立活動の具体的な指導内容における3年間の蓄積を整理し、公表する。
第4年次 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会を年2回(7月、2月 ※2月は評価検討会議も兼ねる。)実施し、4年目の取組も含めた取組状況を検証するとともに、今後の校内の指導体制・外部との連携に基づく包括的な支援体制の在り方について検討する。 ○ 中学校からのスムーズな移行と発達障害のある生徒の自立と社会参加を促す教育課程の在り方を整理し、その考えに基づいた教育課程編成を

	<p>討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個々の障害理解に応じて保護者、関係機関等と連携し、支援の在り方について合意形成を図りながら、対象生徒一人一人の自立活動における個別の指導計画を作成し、活用について検討をする。 ○ 研究授業・授業研究会を年3回、うち1回は、県内の学校を対象に外部専門家等を招いての公開授業・授業研究会として実施し、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づいた自立活動の目標、内容及び対象者に対する一斉指導における個別の支援の在り方等について協議し、指導の充実を図る。
--	---

(4) 評価に関する取組

【A】 特別支援学校や関係機関等との連携

【B】 自立活動を取り入れた特別の教育課程の編成

【C】 得意分野を更に伸ばす教科指導の充実

	評価方法等
第1年次 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の抽出指導に関する意識調査や、自己理解、自尊感情等に関する自己評価を行い、実態を把握（必要に応じて）【B】 ○ 教員、関係者に対する研修、研修後等のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校の教員に特別の教育課程や自立活動、通級による指導について実態調査を実施し、教員の意識を把握（4月）【B】 ・ 上記の項目について、随時、知識面・意識面の変化の評価（校内研修後）【B】 ・ 得意分野を伸ばす教材、指導方法の工夫、学習環境の整備等の観点からの評価（年度末）【C】 ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・ 研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次の取組状況、研究体制等、研究全般にわたる評価【全て】
第2年次 (平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生に対しては、自立活動の内容・形態への評価、教員の指導方法、関わり方に関する評価（年2回）【B】 ○ 対象生徒に対する精神的回復力尺度等の実施（半期ごと） <ul style="list-style-type: none"> ・ 2、3年生に対しては、心理状態をチェックする形で評価（授業後）【B】 ※その他、随時、聞き取り等で、生徒の思いや考え等を把握する。 ○ 教員、関係者に対する研修、研修後・授業実践後のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価に関して、平易なチェックリスト形式で実施し、日常的に取組状況を振り返り、次につなげるよう評価（授業後）【B】【C】 ・ 就労と社会参加の観点からの評価（校外での体験、演習実施後）【B】 ○ 外部専門家、関係機関等に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・ 研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】 ○ 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次の取組を踏まえた2年次の取組状況、研究体制等、研究全般にわたる評価【全て】 ・ 個別の指導計画に関する評価、提案等【全て】
<p style="text-align: center;">第3年次 (平成28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生に対しては、自立活動の内容・形態への評価、教員の指導方法、関わり方に関する評価（年2回）【B】 ・ 自立と社会参加の観点からの評価（校内及び校外での般化の状況）【B】 ※ その他、随時、聞き取り等で、生徒の思いや考え等を把握する。 ○ 教員、関係者に対する研修、研修後等のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動等に対する意識調査を新転任者に実施（4月）【B】 ・ アセスメントの妥当性、教材開発の観点からの評価（前・後期末）【C】 ・ 2、3年生に対し、授業評価の尺度として精神的回復力尺度を実施（授業後）【B】 ・ 専門性の向上、授業力の向上、生徒とのかかわり方の工夫、今後の改善点等の観点での評価（研究終了時）【全て】 ○ 外部専門家、関係機関等からの講評等による評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・ 研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】 ○ 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画の作成・活用に関する評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ・ 3年間の総合的な評価と今後の改善点等【全て】 ・ 校内の支援体制・外部の連携に基づく包括的な支援体制の在り方についての評価【全て】
<p style="text-align: center;">第4年次 (平成29年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象生徒に対する自立活動に関するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象生徒に対し、授業評価の尺度として精神的回復力尺度、授業アンケートを実施する。（半期ごと）【B】 ・ 自立と社会参加の観点からの評価（校内及び校外での般化の状況）【B】 ※ その他、随時、聞き取り等で、生徒の思いや考え等を把握する。 卒業後の生徒や生徒に関わりのある人へのインタビュー調査を行う。 ○ 職員、関係者に対する研修、研修後等のアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動等に対する意識調査を職員に実施（6月）【B】 ・ アセスメントの妥当性、教材開発の観点からの評価（前・後期末）【C】 ・ 専門性の向上、授業力の向上、生徒とのかかわり方の工夫、今後の改善点等の観点での評価（研究終了時）【全て】 ○ 外部専門家、関係機関等からの講評等による評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（研究授業・授業研究会、事例研究会後）【B】【C】 ・ 研究の進め方、連携の在り方、支援体制の整備などへの評価及び指導・助言（参加した研修会后）【A】 ○ 研修会等の開催及び参加者に対するアンケートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業実践に関すること、個別の支援・手立てに関することの評価（公開授業・授業研究会後）【B】【C】 ○ 運営指導委員会における取組状況に対する評価検討

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の指導計画の作成・活用に関する評価（公開授業・授業研究会後） 【B】 【C】 ・ 4年間の総合的な評価と今後の改善点等【全て】 ・ 校内の支援体制・外部の連携に基づく支援体制の在り方についての評価 【全て】
--	---

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

ア 生徒への効果

- ・ 個別指導の中で、生活記録表を用いて客観的に自分の生活を振り返る場面を設けることにより、学校へ登校する意識の変化が見られ、欠席が減少してきた。
- ・ ロールプレイで学んだ内容を授業後からすぐに使う姿が見られ、学校生活の中での定着につながっている。
- ・ 実際にあった状況をもとに学習を進めたことにより、自分の陥りやすい考え方について認識してすることができ、捉え方を変化させ、気持ちの切り替えをスムーズにできるようになる生徒もいた。
- ・ 小集団での自立活動を行うことで、小人数で安心できる空間により、学習に対する積極性やグループの一体感が生まれ、自分の言動に自信が持てるようになってきた。
- ・ 自分の不適切な行動を写真やビデオで振り返ることで他者への意識が育まれ、行動を修正する場面がみられるようになった。
- ・ 自立活動における個別の指導計画の目標決定を、対象生徒とともに行うことで、授業の目標や取組が明確になり、授業に対して意欲的に取り組むことができるようになってきた。
- ・ アセスメントの結果を本人に伝える場面を設け、日常生活の中であった困難な状況と合わせて伝えることで自分自身の特性について理解を深める生徒が多かった。
- ・ 本人や保護者の了解を得て移行支援会議を実施し、進学先や就職先へ本人・保護者の将来への希望や、学校で行ってきた支援内容を伝えることで、本人の特性について理解してもらうことができ、安心して卒業後の進路先への移行ができるようになってきている。

イ 教員への効果

- ・ 研修の効果として、平成26年度当初の研修では、小・中学校での自立活動の紹介にとどまっていた内容が、自立活動の研究授業や研修会の中で実際の授業内容を提示したり、毎回の授業内容を参観したりするなどして研修を4年間継続することで、教員の自立活動に対する理解が深まってきている。
- ・ 自立活動における個別の指導計画の作成において、自立活動担当者が三者面談に参加し本人・保護者・担任とも意見交換を行い、共通理解を図りながら、指導目標を設定することができるようになってきた。また、日頃の様子や授業内容などの意見交換を行うことで、対象生徒の理解を更に深めることができている。
- ・ 自立活動の参加要件「④学年からの要望」に該当する生徒も受講するようになったことで、日頃から自立活動を意識して生徒に接する場面がみられるようになった。

ウ 保護者への効果

- ・ 今年度より、自立活動担当者が三者面談の機会に同席したり、個別で時間を設け保護者と話したりしたことで、家での生活や学校生活の様子を情報共有する機会となり、個別の教育支援計画や個別の指導計画を中心として協働関係が築かれてきている。

- ・中学校からの通級による指導の継続を念頭に置き、今年度入学した1年生に対し、3月の合格者登校時に授業内容の説明を行い、受講希望者の募集をしたところ定員を上回る14名の希望があり、自立活動へ期待の高さを感じた。
- ・アセスメント結果を本人だけでなく保護者へフィードバックすることで、日常生活の中の行動や感覚などの特異性が、客観的に障害特性として受け入れられ、理解が深まることで、協力体制への充実へつながっている。
- ・平成25年度の支援会議数と平成28年度を比べると、進学者で3.5倍、就職者で2倍増加している。本人や保護者が高校で行ってきた配慮事項を伝えて、進学先や就職先にスムーズに移行することを望んでおり、連携への意識が高い。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

ア 必履修科目と選択科目

本校では、1年時の教育課程において必履修科目が多く選択科目が少ない。選択科目と同時間に位置付けて自立活動を実施しているため、授業を受講する生徒数が少なくなる。始業時間前や授業後の放課後の時間設定は、受講を希望する生徒が全県卒の生徒が多く、通学面で時間的に余裕がない場合が多い。また、生徒にとって授業という意識が強いため、時間外での実施は補習という位置付けになり、自立活動への授業参加の意欲や、学習の効果が得られないことが考えられる。

自立活動の選択者が平成26年度1年生4名からスタートし、現在は、1年生1名、2年生4名、3年生5名計10名となり、開始当初に比べ2.5倍に増加した。来年度、自立活動実施予定の生徒は、14名で、個別指導が1年生で1単位、2年生で4単位、3年生で3単位増加することから、これ以上選択科目から取り出すことは、困難な状況にある。今後、本校の現状を踏まえると自立活動を必要とする生徒が増加することが考えられることから、生徒の増加にどう対応するのかということが検討事項である。

イ 職員の専門性と人員の確保

指導する教員には、障害の特性理解やアセスメントスキル、個別の指導計画の目標設定や授業の実施、卒業後の進路、福祉に関する知識等、幅広い知識が求められ、専門性を担保する研修が必要である。

また、前述したとおり、本校では選択科目と同時間に位置付けて自立活動を行っているが、自立活動担当者も教科指導を行っているため、教科指導と自立活動の時間が重なる場合は、自立活動をその時間に実施できないため、生徒が授業を選択できなくなることがある。本校のように自立活動の選択者が多い学校には、今後、小・中学校と同様、自立活動担当教員の専任化が必要と考える。

ウ アセスメントの実施時期

平成29年度も平成28年度同様、心の温度計や行動観察、精神的回復力尺度、感覚プロフィール（短縮版）を中心にアセスメントを行い、主に自己理解を深めることを目的として利用している。今年度も必要に応じてWAIS-IIIを検討したが、2、3年時に障害者手帳の申請や障害の診断等で利用されることが多く、1回実施をすると学習効果の観点から1年以上実施することができないため、実施時期や内容について検討が必要である。